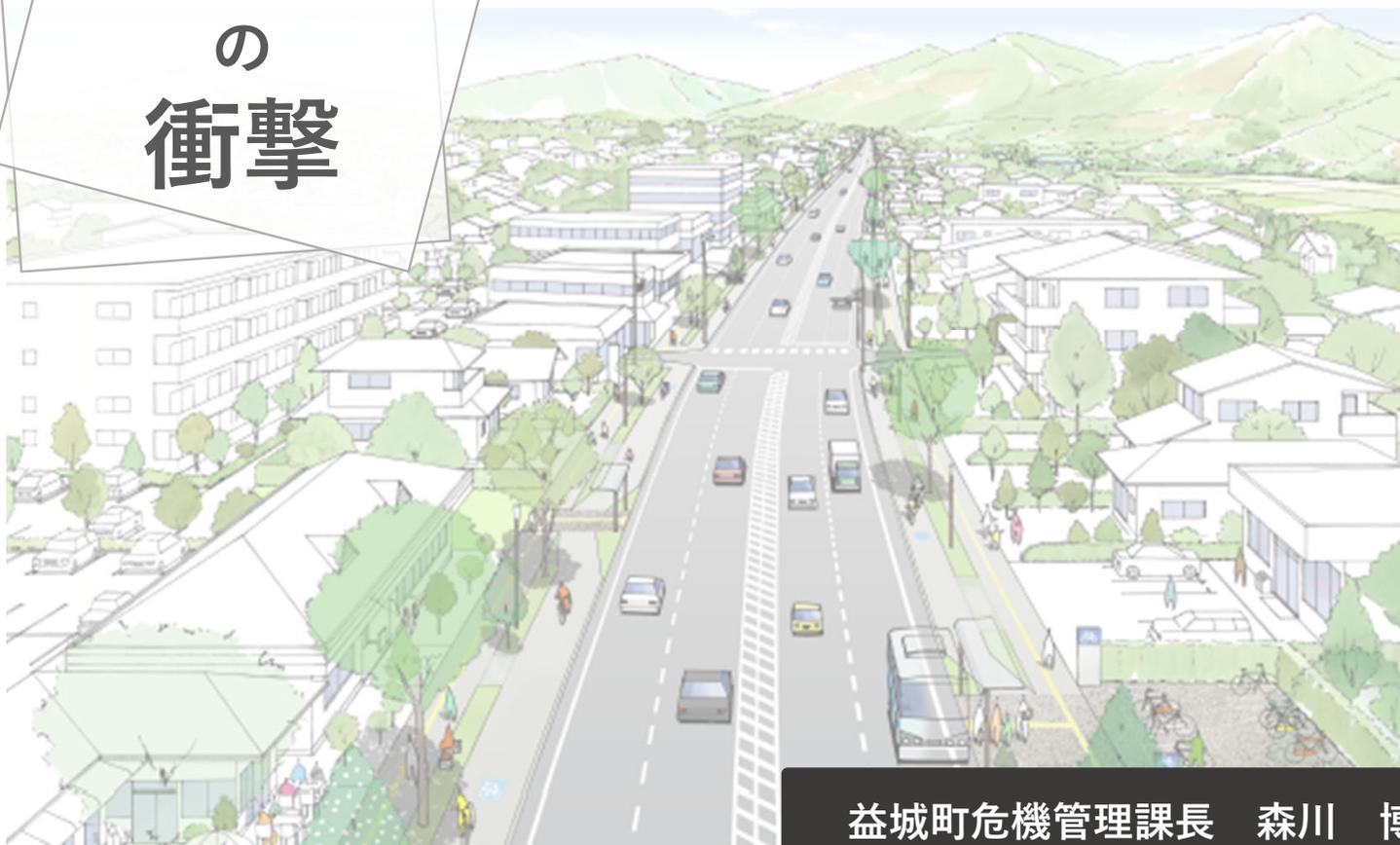


7 × 2

の
衝撃

広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・
確保方策の充実・強化検討チーム 自治体発表



益城町危機管理課長 森川 博

令和7年3月24日(月)



arigatoMASHIKI
KUMAMOTO

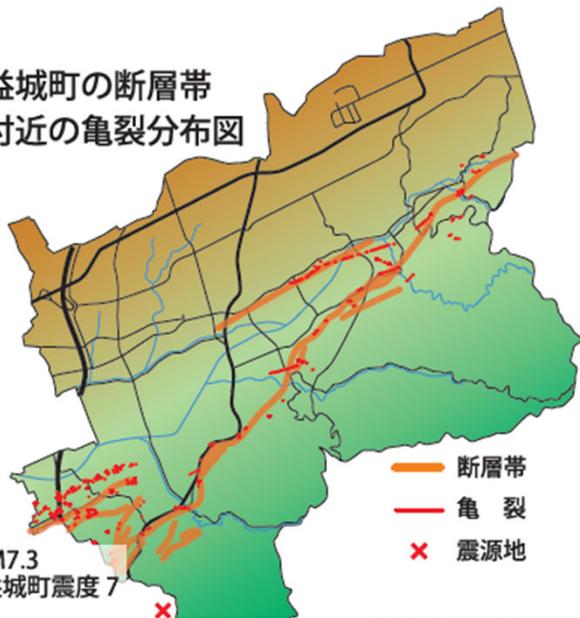
◇ 平成28年(2016年)熊本地震 益城町の被災状況



平成28年4月14日(木)
21時26分頃
震度7 (M6.5)

平成28年4月16日(土)
1時25分頃
震度7 (M7.3)

益城町の断層帯
付近の亀裂分布図



4/16 1:25
深さ 12㎞

M7.3
益城町震度7

4/14 21:26
深さ 11㎞

M6.5
益城町震度7

※ 国土地理院の資料
を基に作成

	人口	世帯数
平成28年 3月末	34,499 人	13,455 世帯
平成29年 3月末	33,001 人	12,945 世帯
震災直後の 減少数	▲1,498 人	▲510 世帯
令和6年 12月末	34,100 人	14,604 世帯



人的被害

直接死	20名
震災関連死	25名
重傷	135名
(令和6年12月13日時点)	

住家被害

全壊	3,026棟
大規模半壊・半壊	3,233棟
一部損壊	4,325棟
計	10,584棟

(令和6年12月13日時点)
※ 発災当時の全住家数は約10,800棟

最大避難者数

10避難所(車中泊舎)	16,050人
(平成28年4月17日朝に記録)	

◇ 被害状況（ライフライン関係）

❖ 電気

- ・ 町内全域で停電発生。仮復旧に5日間程度を要し4/19にほぼ解消。ただし倒壊家屋密集地域では通電火災予防のため復電させない措置がとられた。

❖ 電話、通信

- ・ 固定電話は伝送路断絶や停電による停波のため通信が麻痺したが早期に復旧した。
- ・ 携帯電話は発災当初混信や不通がみられたが通信事業者により公衆無線LANサービスの無料開放が実施された。
- ・ 固定電話や携帯電話は繋がりにくい状態だったが、LINEは平常時とほぼ変わらず通信可能だった。

❖ テレビ、ラジオ等放送

- ・ テレビは地上波、衛星とも停波は無く受信できたが停電や本体、アンテナが損傷し一時的に視聴できない被災世帯も多かった。
- ・ ラジオは停波は無かったと思うが、電波が届きにくく受信困難な地域や場所があった。

◇ 益城町の情報発信手段（既存）



❖ アナログ防災行政無線（同報系・携帯型）

❖ 町ホームページ

❖ 毎月発行の広報誌及びチラシ等回覧

◇ 益城町の情報発信手段（既存）

❖ アナログ式防災行政無線（同報系・携帯型）

前震後（4/14）

- ・ 手動放送切替不能のため町からの放送ができなかった
- ・ 自動放送は正常作動であり、Jアラートの緊急地震速報は放送できた
- ・ Lアラートは県に緊急情報の代行入力を依頼し情報発信を行った

本震後（4/16）

- ・ 中継局への送電線断線、非常用電源の燃料切れ、がけ崩れ等で燃料補給ができず放送不能となった
- ・ 町保健福祉センターに臨時親局を4/28に開設。その間は広報車2台で巡回広報を実施
- ・ Lアラートは避難情報以外にも給水ポイント等生活情報の掲載が可能となった

◇ 益城町の情報発信手段（既存）



◆ 町ホームページ

前震時（4/14）

- ・ 情報系サーバーの無停電装置破損のためHPでの発信ができなかった
- ・ 支援情報などリアルタイム情報を各避難所等に掲示（ホワイトボードに手書きなど）
- ・ 災害対策本部が1日数回の記者レクを行い各メディアを通じて情報発信いただいた

本震時（4/16）

- ・ 簡易版ホームページを4/23に開設。行政情報を重視したため文字が多かったが各種申請案内などリアルタイムな情報発信ができた

◇ 益城町の情報発信手段（既存）



◆ 毎月発行の広報誌及びチラシ等回覧

前震時（4/14）

- ・ 広報誌の作成は中断
- ・ 多くの住民が避難されており回覧での周知は困難なため地区公民館等の掲示板を活用
- ・ 熊本日日新聞が災害情報などの号外を定期的に無償配布（各避難所に配布）

本震時（4/16）

- ・ 4/30から8/24まで「広報ましき災害臨時号」を発刊し、各避難所や行政区長を通じて配布した。また、新聞折り込みも活用した
- ・ 7/13からは「復興ニュース」を発刊
- ・ 町に避難先登録している町外避難者へ郵送等により配布

◇ 益城町の情報発信手段（災害協定）

❖ (株)シティーエフエム

- ・インターネットラジオ放送を通じて被害状況、ライフラインに関する情報、救助・支援の状況などの災害情報を発信し、被害の軽減、住民の安全確保に寄与する

❖ (株)ヤフー

- ・平常時は避難所等の防災情報を、災害時は避難情報や被害状況、ボランティア受入れ情報、必要な救援物資情報などの緊急情報をヤフーサービス上に掲載する

❖ (株)JCNくまもと※H25協定締結当時

- ・ケーブルテレビ放送を利用し災害情報等を広く周知することにより避難等の混乱防止とともに正確な情報を提供する

❖ (株)ジェイコム九州

- ・大規模災害発生時、町が行う災害対策に対し人員、車両の提供を行い避難者等の支援を実施する

◇ 益城町の情報発信手段（新規導入）

❖ 災害FMラジオ臨時災害放送局

4/27に臨時災害放送「ましきさいがいFM」を開設

- ・ 総務省九州総合通信局に機材等手配いただき町保健福祉センター調理室に設置
- ・ 1日4回定時の生放送（9時、12時、15時、18時）、4/29以降は再放送も実施
- ・ 初回冒頭に町長あいさつ、5/4からは住民に対するメッセージを生の声で伝えた
- ・ 運営はボランティアや県内ラジオDJ、ディレクターのサポートを受け放送継続
- ・ スマホで聴ける災害アプリを導入、配信開始
- ・ 発災から約3年後の平成31年3月31日に閉局

❖ SNSを活用した行政情報発信

ましき安心安全メール

- ・ 安心安全情報等をお知らせすることを目的に平成31年2月末から運用開始

益城町防災行政無線システムについて

令和5年6月1日より運用開始



(令和5年3月24日完成)

益城町役場新庁舎



新庁舎屋上

益城町では、平成12年にアナログ防災行政無線（同報系）設備を整備しましたが、整備から20年が経過し設備の老朽化が課題となっていました。

防災行政無線設備の充実や音達エリアの拡充など課題解決を目指し、かつ将来的にも拡張性・汎用性の高いシステムを構築すること、また併せて効率的な情報集及び情報配信のための防災情報システム等を整備するため、令和3年度にデジタル公募型プロポーザルを実施しました。

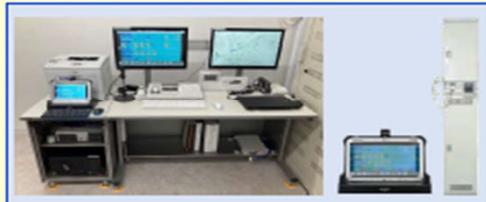
令和3年度から令和5年度にかけてデジタル化整備工事を実施し、令和5年6月1日から正式に運用を開始しました。



防災情報をリアルタイム収集

防災情報の自動集約と配信を強化

① デジタル防災行政無線システム



② 災害対策本部大型映像システム



③ 防災情報集約システム



一斉配信

<p>防災行政無線放送</p>	<p>エリアメール・緊急メール</p>	<p>登録制メール</p>	<p>SNS・アプリ連携</p>	<p>ホームページ連携</p> <p>益城町 防災サイト</p>	<p>電話応答サービス</p>
-----------------	---------------------	---------------	------------------	----------------------------------	-----------------

迅速かつ適切に 防災・避難情報を 一斉配信します



arigatoMASHIKI
KUMAMOTO

◇ 災害に備えた備蓄

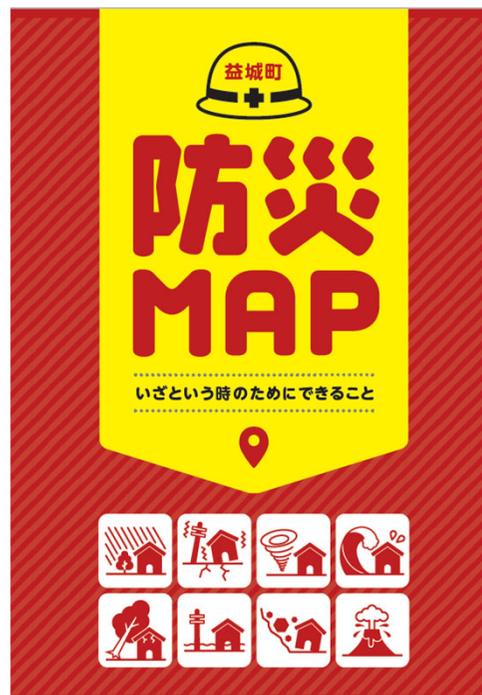
◆ 町の備蓄計画

- ・熊本地震の経験を踏まえ災害発生初動時に必要な備蓄食料、資機材の品目及び数量の見直し、また、プライバシー確保や高齢者、障がい者等に配慮した備蓄物品や衛生関連用品を追加するなど備蓄計画の見直しを図り、町内47か所の防災倉庫に分散配備。
- ・災害時に緊急かつ大量に必要な物品を優先的に調達できるよう様々な企業等との災害協定を積極的に締結している。

◆ 家庭内備蓄の促進

- ・自助、共助の考え方を基本に町民自らが食料、飲料水、生活必需品の家庭内備蓄を促進するための啓発を行っている。

※全戸に配布（web版をHPに掲載）している「防災MAP（ハザードマップ）」内に掲載



◇ 大規模災害時の情報伝達に関する課題

- ・ 防災行政無線は聞き取りにくく、また深夜帯の放送は避けるなど十分な活用ができなかった
- ・ 従来方法の戸別配布や回覧機能は家屋被害や被災世帯数の度合いに比例し機能しなかった
- ・ 情報共有や啓発活動等は車中泊避難や避難所外の人に対しては困難だった
- ・ デマ情報など個人発信によるSNSの危険性に対する町の対応策不足（正確な情報の早期発信）
- ・ 災害FM開局にあたり周波数などの周知が徹底できなかった
- ・ ラジオの備蓄は無かったため外部支援に頼らざるを得なかった（総合通信局など関係機関から数百個の提供を受けたが政府機関に要望していた15,000個は届かなかった）
- ・ ラジオの電波が届きにくい場所があった。（外部アンテナを設置した避難所や集会所あり）
- ・ 学校体育館などテレビが無い避難所ではテレビ機器の調達やアンテナ設置に数日を要した
- ・ 在宅避難世帯では停電やテレビの買替などにより視聴できない期間があった
- ・ 避難所ではWiFi環境や充電できる場所が少なくスマホの利用が制限される方が見受けられた

◇ まとめ



- ・戸別配布や回覧など従来型のアナログ的な手法は、大規模災害時はほとんど機能せず非効率だったため、テレビ、ラジオの他SNS等も活用し文字や映像を多用したりリアルタイムな情報発信が必要。
- ・臨時災害FMは非常に効果的だった。ただし周波数の周知方法については工夫が必要。
- ・スマホの普及に伴いインターネットの活用が有効だが、避難所の通信環境や充電環境の強化が必要。
- ・SNSによるデマ情報対策として正確な公式情報をリアルタイムに伝える手法の構築が急務。
- ・地上波テレビ放送は発災後も停波せず車中泊避難者も含め多くの避難者の情報源となっていた。
- ・ケーブルテレビ放送は視聴可能エリアが限定されており視聴不可地域の解消が必要。

【国・関係機関への要望など】

- ・国、政府機関、関係機関など、発災直後から被災地の災害対策本部と連携した人的支援体制の構築
- ・避難所へのテレビ機器やアンテナ設置、公衆WiFi設備等の設置支援（常設、臨時）
- ・ラジオ等情報機器のプッシュ型支援
- ・ケーブルテレビ視聴可能エリア拡大支援
- ・臨時災害FM局の自治体毎の周波数固定化（平時からの周知啓発が可能となる）